地方独立行政法人神奈川県立病院機構　一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間

令和８年４月１日から令和13年３月31日（５年間）

２　内容

目標１：男性職員の育児休業等の取得率を40%にする。

＜取組内容＞

○　令和８年４月～

- 男性職員の育児休業・休暇等の取得促進に向けた制度の周知
- 管理監督者への研修実施

目標２：男性職員における妻の出産に伴う育児参加休暇又は特別休暇（妻の出産によるもの）の取得率を100%にする。

＜取組内容＞

○　令和８年４月～

- 男性職員の育児休業・休暇等の取得促進に向けた制度の周知
- 管理監督者への研修実施

目標３：一人当たり月平均時間外勤務時間数について職種ごとに以下の時間数未満とすることを目標とする。

医師	看護師等	一般事務	コメディカル職等
35	5	20	15

＜取組内容＞

○　令和８年４月～

- 時間外労働時間数の定期的な把握
- 長時間労働が恒常的となっている場合は、必要に応じて改善策を検討、実施

目標４：一般事務の女性管理職を30%以上にする。

＜取組内容＞

○　令和８年４月～

・　幹部職員に求められるマネジメント能力の向上に向けた研修等を引き続き実施し、女性職員の積極的な参加を促す

目標５：職員１人あたりの年次休暇の取得日数を年間15日にする。

＜取組内容＞

○　令和８年４月～

・　年休取得状況の四半期毎の状況把握

・　管理監督者向けの研修で年休の計画的な取得の呼びかけ実施